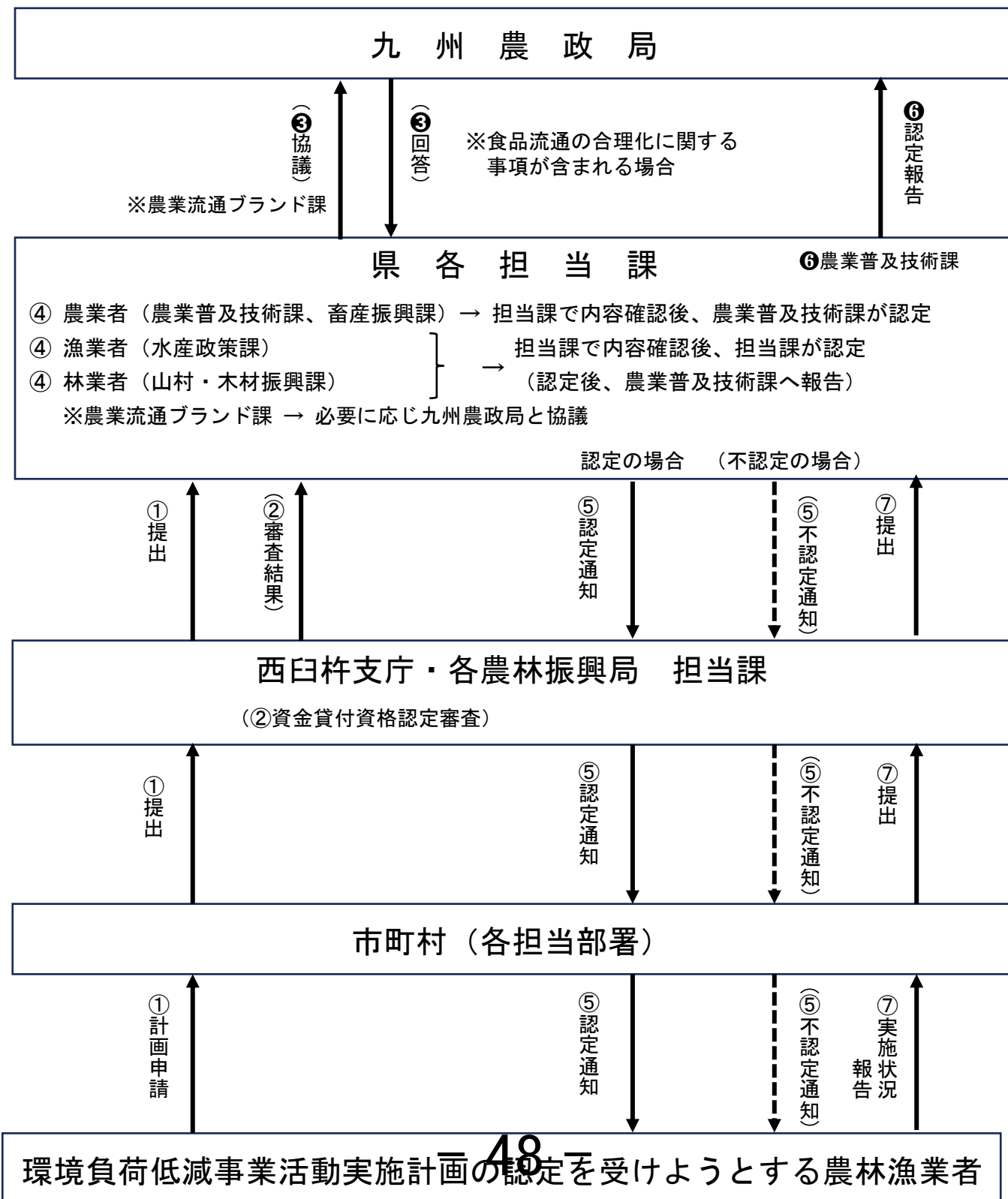


環境負荷低減事業活動実施計画認定手続きフローチャート



別紙様式第1号（法第19条関係）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

1 実施内容に対応する同意基本計画の名称

宮崎県農林水産業における環境負荷低減事業活動促進に関する基本計画

コメントの追加 [小島1]: 基本計画名はこのとおり記載

注 環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町村が、2②に記載する市町村と異なる場合には、当該市町村の名称を併せて記載すること。

2 申請者等の概要

	申請者（代表者）
①氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇 代表取締役　〇〇　〇〇	
②住所又は主たる事務所の所在地：宮崎県〇〇市〇〇番地	
③連絡先 ・電話番号：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 ・E-mailアドレス：〇〇〇〇〇〇@〇〇.〇〇.jp ・担当者名：〇〇　〇〇	
④業種： ☒ 耕種農業 ☐ 畜産業 ☐ 林業 ☐ 漁業	
申請者	
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　　　　　　）	
②住所又は主たる事務所の所在地：	
③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名：	
④業種： ☐ 耕種農業 ☐ 畜産業 ☐ 林業 ☐ 漁業	
関連措置実施者（法第19条第３項に規定する措置を含める場合）	
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　　　　　　）	
②住所又は主たる事務所の所在地：	
③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名：	
④業種： ☐ 農林漁業 ☐ 資材製造業 ☐ 食品製造業 ☐ 食品流通業 ☐ その他（ ）	

コメントの追加 [小島2]: 共同申請者がいる場合は記載

コメントの追加 [小島3]: 該当がある場合のみ記載。

注1 記入欄が足りない場合は、各々の欄を繰り返し設けて記載すること。

2 申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なる場合には、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。

3 「④業種」には、該当するものにチェック（レ）を付けること。「その他」の場合には、事業内容を（ ）内に記載すること。

3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

(1) 農林漁業経営の概況

経営面積：21.5ha
品目：水稻（20ha）、ばれいしょ（1ha）、さといも（0.5ha）
労働力：役員〇名、従業員〇名（正社員〇名、パート〇名）

コメントの追加 [小島4]: 枠下の注意事項に基づき簡潔に記載。

- 注1 現状の経営規模（経営面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量）や経営類型（主な品目、畜種等）、労働力等の概況について簡潔に記載すること。
- 2 農業にあつては、環境負荷低減事業活動に取り組む品目の現状の経営規模についても記載すること。

(2) 環境負荷低減事業活動の類型

- ☒ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ☐ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
- ☐ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ☐ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- ☐ e. 餌料の投与等により流出する窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- ☐ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
- ☒ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
- ☐ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

コメントの追加 [小島5]: 該当する取組にチェック。
ここでチェックを入れた取組は3の(5)で活動の内容及び目標を設定する必要があるので、具体的な取組を予定しているもののみチェックする。

注 該当する取組にチェック（レ）を付けること。

(3) 環境負荷低減事業活動の推進方向

生物多様性の土壌環境を大切に土づくりを行うため、自社製堆肥をの使用により化学肥料使用量を慣行の50%以下に低減。
また、限られた労働力で効率的な生産を行うため、
① 露地野菜の陽熱処理
② 水田における水管理の徹底及び水田除草機の導入
③ 生分解性マルチの利用
による雑草の抑制等を図り、化学農薬の使用回数削減やプラスチックの排出抑制などに取り組む、環境に優しい農業の継続と作業の効率性の向上を目指す。

コメントの追加 [小島6]: これまでの取り組み状況やこれからの取り組みの方向性について記載。

- 注1 環境負荷低減事業活動に係る農林漁業経営の生産・販売の現状及び課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。
- 2 関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

(4) 環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間： 令和6年 1月 ～ 令和11年 3月 (目標年度)

注 5年間を目途に定めること。

コメントの追加 [小島7]: 5年間を目処に記載。

(5) 環境負荷低減事業活動の内容及び目標

(土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合)

品目	実施内容 (導入する生産方式)	資材の使用量等
水稻	(有機質資材の施用) ・ 稲わらのすき込みの実施。(H10年から実施) ・ 自家製堆肥の施用(R2年から実施)	(現状) 稲わらすき込み 10ha 堆肥施用 2t/10a ※直近使用量
		(目標) 稲わらすき込み 20ha 堆肥施用 2t/10a
	(化学肥料の施用減少) ・ 自家製堆肥の利用による化学肥料の施用50%減少の維持(R2年から実施)	(現状) 化学肥料の窒素成分量 6kg/10a※慣行基準 3kg/10a※直近使用量
		(目標) 3kg/10a
	(化学農薬の使用減少) ・ 深水管理の実施による化学農薬の使用減少(平成10年から実施) ・ 水田除草機の導入による化学農薬の不使用(R6年から実施予定)	(現状) 化学合成農薬の使用成分回数 22回※慣行基準 5回※直近使用量
		(目標) 使用しない
	環境負荷低減事業活動 の取組面積等	(現状) 10ha
		(目標) 20ha

コメントの追加 [小島8]: 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合は、直近に実施した土壌診断結果の添付必須。

コメントの追加 [小島9]: 取組品目について全て記載。

コメントの追加 [小島10]: 「実施内容」には、取り組み内容(導入する技術・資材)とその実施時期を記載。

コメントの追加 [小島11]: ○資材の使用量等には以下を記載。

(現状)
・ 申請者の直近の使用量や地域の慣行基準となる比較対象となるものを記載(慣行か直近使用量かわかるように記載)。

(目標)
・ 現状で地域の慣行基準等から一定程度(3割以上)減少させている場合は、現状維持の取り組みで可(認定に伴い設備導入等を計画している場合は上方目標が必要)

(有機質資材)
・ 実施内容毎の1作当たり施用量や取組面積等
(化学肥料)
・ 化学肥料の1作当たり使用量等
(化学農薬)
・ 1作当たりの使用回数や散布量

- 注1 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
- 2 「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材、実施スケジュール等を記載すること。なお、JA等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合、当該栽培暦を参考資料として添付すること。
- 3 「有機質資材の施用」には、土壌診断結果を踏まえて取り組む土づくりの内容(施用時期、施用方法、C/N比等)を記載すること。

- 4 「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、有機質資材及び化学肥料については1作当たりの施用量（t/10a 等）、化学農薬については1作当たりの使用回数（回）や散布量（ℓ/10a 又は kg/10a 等）を記入すること。
- 5 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組むほ場の土壌診断結果を添付すること。

(上記以外の活動類型の場合)

類型	品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
g	ばれい しょ さとい も	(内容) ・生分解性マルチの使用（R 元年から実施 ・適期の中耕、培土による無マルチ栽培（令和6年から実施予定）	(現状) 生分解性マルチ使用面積 50 a 無マルチ栽培面積 0a ※直近使用量
			(目標) 生分解性マルチ使用面積 50a 無マルチ栽培面積 100a
		環境負荷低減事業活動 の取組面積等	(現状) 0．5 h a
			(目標) 1．5 h a

- コメントの追加 [小島12]: 導入する技術や資材等と実施時期を記載。
- コメントの追加 [小島13]: 1作当たりの化石燃料の使用量、再生可能エネルギーの使用量、プラスチックの使用量等を記載。
- コメントの追加 [小島14]: 3（2）で使用したアルファベットを記載。

- 注1 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
- 2 「類型」には3（2）で選択した類型のアルファベットを記載すること。
- 3 「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材等を記載すること。
- 4 「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、1作当たりの化石燃料の使用量、再生可能エネルギーの使用量、プラスチックの使用量等を記載すること。

(6) 経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：	現状 (令和5年12月期)	目標 (10年12月期)
ア：経営規模	21．5 h a	21．5 h a
イ：売上高	〇, 〇〇〇万円	〇, 〇〇〇万円
ウ：経営費（生産コスト）	〇, 〇〇〇万円	〇, 〇〇〇万円
エ：所得（イーウ）	〇〇〇万円	〇, 〇〇〇万円

- コメントの追加 [小島15]: 青色申告などを基に記載する
- コメントの追加 [小島16]: 環境負荷低減活動を行わない部分も含め
農林業経営全体の現状と5年後の目標の経営面積等を記載
- コメントの追加 [小島17]: 農林漁業における所得（法人にあっては営業利益）を記載。

- 注1 環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農林漁業経営の全体で記載すること。
- 2 「ア：経営規模」には、農林漁業経営全体の経営面積や飼養頭羽数、生産量、漁獲量、労働力等の現状値及び目標値をそれぞれ記載すること。
- 3 「エ：所得」には、農林漁業の所得（法人その他の団体にあっては営業利益）の現状値及び目標値について記載すること。
- 4 イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。
- 5 申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。

(7) 環境負荷低減事業活動の実施体制

実施体制：経営者2名＋従業員18名
実施責任者：〇〇 〇〇

- 注1 環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。
2 申請者が複数の場合、関連措置実施者がある場合には、あわせて、それぞれの役割や連携体制等について記載すること。

4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者等の氏名又は名称：〇〇 〇〇

- 注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 申請者、関連措置実施者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けると。

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
水田除草機購入費	自己資金等	5,000

コメントの追加 [小島18]: 日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合はその旨記載すること。

コメントの追加 [小島19]: 特例措置を活用する予定がある場合は別表1及び各特例措置に応じた別表を作成する必要。

- 注1 「使途・用途」については、環境負荷低減事業活動に必要となる設備等導入資金、運転資金等の別を記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別表2に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表3に、それぞれ必要事項を記載すること。
2 「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記すること。
3 環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表1及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。

5 特例措置の活用に関する事項

申請者、関連措置実施者ごとに別表1に記載し、添付すること。

6 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

☑ 適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

コメントの追加 [小島20]: 該当するチェック項目全てにチェックする。
畜産以外は、4つめのチェック以外が該当項目。

☒ 適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

☒ エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

☐ 悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

☒ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

☒ 生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

☒ 生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

--

(添付書類)

関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

- ☐ 関連措置実施者が行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの（以下「許認可等」という。）を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類又はその許認可等の申請の状況を明らかにした書類